

学校 教育 目標	○自ら学び伸びる (知) ⇒ 学び合う過程『「課題をもつ」「筋道を立てて考える」「活用する」「振り返る」』のサイクルを大切にし、一人ひとりの学びを伸ばします。
	○共に生きる (徳・公・開) ⇒ 豊かな人間関係を築くため、互いに認め合い支え合うとともに、地域社会や広い世界と関わりながら、平和や人権を大切に生きていく力を育てます。
	○健やかな体をつくる (体) ⇒ 自他の生命を尊重し、健やかな体を育てます。
学校概要	創立 70 周年 学校長 木村 達洋 副校長 五十嵐 玲 3 学期制 一般学級: 15 個別支援学級: 4 児童生徒数: 562 人 主な関係校: 不動丸小、今宿小、白根小、今宿南小、本宿小、鶴ヶ峯小

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
「自分で判断し、進んで行動する力」 ・課題を認識し、協働的に解決策を見だし実行することにより、自らの生き方を追求する姿勢 ・ものごとを多面的・総合的に考え、主体的に社会参画し、よりよい社会を創る態度	鶴ヶ峯中学校 不動丸小学校	<自分で判断し、進んで行動する児童・生徒> 学力：基礎基本を大切に、他との学び合いを通して確かな学力 共生：人や自然とのふれあいを大切に、 お互いを認め合い支え合って生きていく力 健康：自他の生命を尊重し、健康な体づくり

中期 取組 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上に向けて授業力を高め、生徒一人ひとりの学びが実感できるように支援します。 ○温もりのある教育活動の中で、自他ともに大切にする心と体の育成を図ります。 ○特別支援教育の視点を重視し、個に応じた支援体制の充実を図ります。 ○働き方改革とも関連させながら、家庭・地域・関係機関との連携を図り、社会全体で子どもたちを育成する環境づくりを進めます。
----------------	---

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	誰もが安心して参加できるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業設計を行います。具体的には、グループワークやプレゼンテーションなど、生徒が主体的に学び合えるアクティブラーニングを中心に授業展開を行い、あらゆる生徒が積極的に授業参加できる工夫をしていきます。
担当 研究部学習係	
豊かな心	道徳では歴史的事実や人の想いを「自分ごと」としてとらえ、人権講演会では国際理解・平和学習・障害者理解について学び、特に平和学習は修学旅行が集大成となります。また、日常の中で誰もが主人公になる場面の設定や、仲間・職員・地域との関わりの中で自尊感情を高めていきます。
担当 研究部道徳係	
健やかな体	心身ともに健康で、望ましい生活習慣が身につくよう、保健室からのたよりや掲示物、生徒委員会の取組みを通して発信します。新体力テストの結果を基に生徒一人一人に体力向上に向けた目標を持たせます。保健体育の準備運動メニューを継続的に取り入れ体力向上に努めます。
担当 保健指導部	
児童生徒指導	指導体制を統一するために年度当初に共通理解研修を設定し、SNSの使用法や発達障害などをテーマに研修を積み重ねていきます。教育相談を年間計画に設定するだけでなく、日常的に生徒との会話の機会を増やし、関係を作ることで生徒が抱える諸問題の予防・早期発見に努めます。
担当 生活指導部	
特別支援教育	はまっ子教室・学習相談会を定期的で開催することで、学習の遅れやつまずきを感じている生徒への支援体制を整えます。また、取り出し授業や保健相談室における支援、個別支援級との交流など、生徒一人ひとりの実態に応じた支援計画・職員体制を整え、職員間連携を強化していきます。
担当 特別支援委員会	
学びの場の連携	小中一貫教育を一層推進するとともに、幼児教育から高等教育までを視野に入れ、目指す子どもの姿や育む力を共有し、前の段階での教育が次の段階で生かされるよう、教育課程等の円滑な接続を図ります。また、社会的自立に向けて、発達の段階に応じたキャリア教育を進めていきます。
担当 教育課程委員会	
安全管理	防災教室を実施することで、起こりうる危険や自然災害、防災に対する理解を深め、自助や共助の視点で自ら行動しようとする姿勢や意識を育みます。避難訓練などを通して、災害時において自らの安全を確保するための行動を迅速にとることができるような力を育みます。
担当 保健指導部	
地域連携	地域コーディネーターとの連携を深め、地域行事への生徒の参加を促進するとともに、特別支援や授業等に地域の支援を得られる取組を進めます。学校運営協議会を立ち上げ、保護者・地域の声をしっかり受け止められるようにします。関係諸機関と連携を図り、生徒の健全育成に努めます。
担当 学地連実行委員会	
いじめへの対応	いじめ事案及びいじめの疑いがある事案について定期的に情報交換と対応方針の検討を行い、組織的な対応でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に努めます。関係諸機関と連携して講演会等を実施し、いじめ防止に関する正しい知識を身につけるとともにモラルの醸成に努めます。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	メンティーチームとメンターチームとの会合を定期的実施します。主幹教諭をはじめとしたミドルリーダーが中心となり、組織的な学校運営を行うことができる体制をつくります。留守番電話の本格的運用や効率的な業務の推進を図ると共に、保護者や地域との協働による学校運営を通して働き方改革を進めます。
担当 管理研修、教育課程、管理職	